



請 願 書

(請願名) 2027 年度介護保険制度改正に向けた意見書提出方請願

紹介議員

米沢市議会議員

我妻 徳雄

//

堤 郁雄

//

植松 美穂

//

佐藤 弘司

//

高橋 英夫

//

//

//

請願者住所

山形県米沢市通町 6 丁目 16 番 57 号

氏 名

生活クラブやまがた生活協同組合

代表理事 早川 亘



電 話 0238 (23) 7232

令和 7 年 11 月 26 日

米沢市議会議長 様

様式 13 - 2

(請願の要旨又は理由)

生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会は、北海道から兵庫県まで 42 万人の組合員が構成している協同組合です。私たちは相互扶助の精神と実践に基づき、地域で暮らす人々の様々な生活保障と助け合いの地域社会づくりを進めています。

今年は団塊の世代が 75 歳以上になり、2030 年には国民の約 3 人に 1 人が後期高齢者になると推計されています。超高齢社会が進む中、介護保険制度は介護を必要とする人、介護や支援をする人にとって重要な制度です。

65 歳以上の被保険者の第 1 号介護保険料の全国平均月額 は 6,225 円ですが、2040 年には 1 万円を超える可能性もあり、特に低年金の人は厳しい家計の中で、介護が必要になったときのために保険料を払い続けています。

独り暮らしや高齢夫婦世帯の認定者が増える中、定期的に利用者宅を訪問し、相談支援、ケアプラン作成を担当するケアマネジメント（介護予防支援、居宅介護支援）は非常に貴重な給付です。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（骨太方針 2024）は「ケアマネジメントに関する給付の在り方」の検討を求め、財政制度等審議会是有料化を提案しています。

しかし、10 割給付のケアマネジメントに利用者負担を求めることは、支援が必要な人の利用控えにつながる危険性が高く、給付を受けることなく心身の状態が悪化すると、かえって介護費や医療費の増加につながりかねません。

2024 年度の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬が引下げになり、小規模訪問介護事業所を中心に、介護保険制度施行以来、最多の休業・廃業・倒産件数となっています。

あるべき生活を支えるための社会保障制度として、また全ての高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るという介護保険制度の基本的な理念を守り、介護保険制度が事業者、利用者双方にとって持続可能な制度に改正されるように、下記事項について国に意見書を提出するよう地方自治法第 124 条の規定により請願します。

記

- 1 ケアマネジメントは 10 割給付を維持してください。
- 2 在宅介護を支える訪問介護・通所介護の給付を充実させてください。
- 3 利用者負担は現状を維持するとともに、低所得者への対策を検討してください。
- 4 訪問介護の基本報酬を引き上げてください。
- 5 人材不足が危惧されるケアマネジャー、ホームヘルパー、介護職員を増やすため、実効性のある施策を検討してください。